

## 様式第５—１１別紙

## 新居浜市地域協働推進事業計画（案）

1. 地域協働推進事業計画を実施しようとする地域  
新居浜市全域

## 2. 当該地域の公共交通（バス）の概況と問題点

## （１）概況

新居浜市内には、他市からの乗り入れ路線と市内のみの路線があり、大部分は民間バス事業者が運行し、新居浜駅と住友病院を結節点として、路線網が形成されています。

また、平成２５年１０月に一部路線の経路変更を行い、新居浜駅から、中心市街地内に多く集積されている公共施設、商業施設、医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。

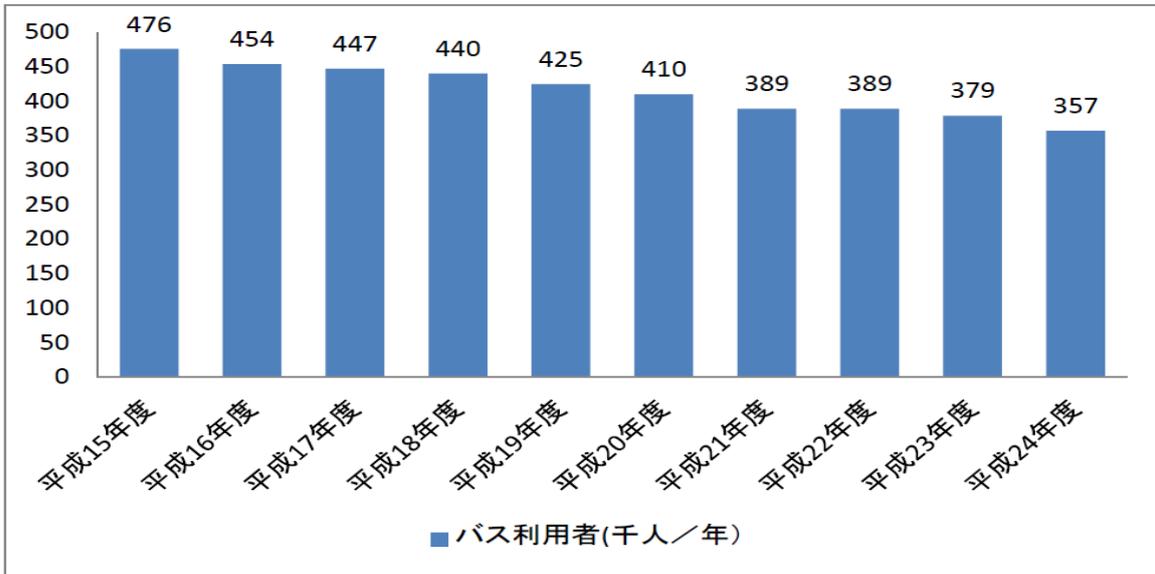
したがって、新居浜駅から中心市街地内のバス路線は便数も多く、比較的利便性が高いと言えますが、その一方周辺部である国領川から東側にあたる川東地区と、新居浜駅から南側にあたる上部地区には、バス停留所から３００ｍ以上離れている地域（バス交通空白地域）が多数存在し、中心市街地内の施設への移動が不便な状況にあります。

なお、平成１８年４月から別子山地域バスが運行され、別子山地域から中心市街地までのバス路線が確保されています。

## （２）問題点

民間バス事業者が運行する路線バスの利用者は、過去１０年においても減少傾向にあり、平成２４年度の利用者数は３５７千人で、平成１５年度の４７６千人と比べ２５％も減っているのが現状で、直近３か年では、平成２２年度と比べ８％も減少しています。バス利用者を維持していくためには、公共交通の利便性を高めるとともに、市民一人ひとりが自分たちの生活交通を守っていくという意識を醸成し、バス離れに歯止めをかけることが重要となってきます。

平成２５年１０月の一部路線の経路変更により利便性が向上しましたが、平成１９年度に実施した住民交通行動調査によると、運行サービスや利用環境のほか、情報提供（バスの時刻や運賃、路線などがわかりにくい）に対する不満が高くなっていることから、積極的に情報提供等を行い、公共交通の利用促進を図る必要があります。



3. 当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

市民にとってより利用しやすい公共交通をつくるためには、市民、市、交通事業者が協働して、利用促進策を実施することが重要となります。

公共交通ガイドブックの発行やバス停への路線図等の掲示を行い、バスの利用促進を図るとともに、バスの乗り方教室といったモビリティマネジメント等を実施し、公共交通に対する意識を高揚させ、自動車利用から公共交通利用への転換を図る必要があります。

4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標

評価指標	現在値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)
公共交通(バス)の利用者数	356,851人/年	減少幅を抑制する

※直近3か年の減少率8%。

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成26年度～平成28年度の3カ年とします。

6. 地域協働推進事業において実施する事業

別表に記載

7. その他特記すべき事項

特になし

様式第5—11 別表

取組内容	年度		
	1年目 (平成26年度)	2年目 (平成27年度)	3年目 (平成28年度)
公共交通ガイドブックの発行 【市・バス事業者・地域公共交通活性化協議会】	公共交通ガイドブックの作成・配布		
モビリティマネジメントの実施① 【市・バス事業者・地域住民・地域公共交通活性化協議会】	市内小学校及び老人クラブを対象としたバスの乗り方教室の開催	継続して実施	継続して実施
モビリティマネジメントの実施② 【市・企業・地域公共交通活性化協議会】		企業による自主的なエコ通勤の実施 (エコ通勤優良事業所認証制度の説明会の開催等)	継続して実施
割引体験乗車券の配布 【市・バス事業者・地域公共交通活性化協議会】	バスの乗り方教室対象者へ割引体験乗車券の発行	継続して発行	継続して発行
バス停への情報掲示 【バス事業者】	路線図及び乗換案内の作成・設置	継続して実施	継続して実施

## 地域協働推進事業の実施に関する計画

### 公共交通ガイドブックの発行

#### (1) 目的

平成19年度に実施した住民交通行動調査によると、バスの時刻や運賃、路線などがわかりにくいという指摘が多く寄せられました。

そこで、市内全域の路線図や時刻表及び他の公共交通の情報を掲載した「公共交通ガイドブック」を作成・配布し、普段公共交通を利用しない方へも情報提供することにより、利用促進を図ります。

#### (2) 実施主体

市・バス事業者・地域公共交通活性化協議会

#### (3) 事業内容

公共交通ガイドブックの作成・配布

※ガイドブックの内容

- ・市内公共交通の主な時刻表【バス路線・JR 予讃線・渡海船・デマンドタクシー・別子山地域バス】
- ・料金体系【バス路線・渡海船・デマンドタクシー・別子山地域バス】
- ・バス路線図及びデマンド運行エリア図
- ・その他 乗継情報等

※仕様

- ・カラー印刷(A4×8頁)

#### (4) 発行部数

55,000部

- ・全戸配布 45,000部

(のこり10,000部は、転入者、各施設、バスの乗り方教室等で配布)

## モビリティマネジメントの実施

### ① バスの乗り方教室

#### (1) 目的

バスの乗り方、降り方や運賃の払い方など安全・快適なバスを利用する際の基本的な手順を、日頃バスに接する機会の少ない子供達に学んでもらうことにより、バスについての理解を広げるとともに、高齢者に向けても、公共交通ガイドブック等を用いてバスの利便性を周知することで、バスの利用促進を図ります。

#### (2) 実施主体

市・バス事業者・地域住民・地域公共交通活性化協議会



#### (3) 事業内容

市内小学生及び老人クラブを対象に、出前講座（バスへの体験乗車、公共交通機関の役割、重要性の周知等）を開催。受講者に、公共交通ガイドブック及び割引体験乗車券を配布。

#### (4) 実施時期・実施回数

毎年、3校程度実施

### ② 企業によるエコ通勤の実施

#### (1) 目的

エコ通勤優良事業所認証制度の説明会を実施し、企業による自主的かつ積極的なエコ通勤の取り組みを促すとともに、バスの利用促進を図ります。

#### (2) 実施主体

市・企業・地域公共交通活性化協議会

#### (3) 事業内容

エコ通勤優良事業所認証制度の説明会の開催  
企業によるエコ通勤優良事業所の申請 等

#### (4) 実施時期

27年・28年に実施

## 無料体験乗車券の配布

### (4) 目的

公共交通を見直す意識啓発策の一つとして、出前講座との相乗効果もねらい、バスの乗り方教室の受講者へ割引体験乗車券を配布し、バスの利用促進を図ります。

### (5) 実施主体

市・バス事業者・地域公共交通活性化協議会

### (6) 事業内容

バスの乗り方教室の受講者に対し、市内対象路線に1乗車(往復)できる「割引体験乗車券」を発行。

### (4) 実施時期

毎年、3小学校区程度実施

## バス停への情報揭示

### (1) 目的

平成25年10月の一部路線の経路変更により利便性は向上しましたが、バスに乗り慣れない方にとっては、目的地までの路線、乗換等はわかりにくいとの指摘も多くあります。そこで、バス停へ路線図や乗換案内等を揭示し、バスに乗り慣れない方にも分かりやすくします。

### (2) 実施主体

交通事業者

### (3) 事業内容

#### ① 揭示内容

・路線図、乗換案内

#### ② 揭示箇所

・経路変更を伴うバス停及び揭示が可能なバス停  
・乗換が必要なバス停

(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法			
事業の名称	補助対象費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
公共交通ガイドブックの作成・発行	1, 250千円	625千円	625千円
モビリティマネジメントの実施① バスの乗り方教室	180千円	90千円	90千円
モビリティマネジメントの実施② 企業によるエコ通勤の実施	—	—	—
割引体験乗車券の配布	20千円	10千円	10千円
バス停への情報 掲示 【バス事業者】	—	—	—

